

# 茶 道 と 定 家

安 田 章 生

## 一 茶道の精神と定家

茶道が、その理念を形成確立するにあたって、和歌に多くのものを学んだことは、たとえば、

茶湯は仏法並びに歌道を兼ねたる由申し伝へ候。詠歌大概に情以新為先、詞以旧可用とあり。茶道は仏道・歌道かねたるものなり。新為先、詞以旧可用と定家卿書かれ候ごとく、道具は旧きを以て時の組合せはみな情を新しくするをよしとす。よく茶湯に叶ひ候とて、紹鷗、定家卿を賞美して、定家の色紙を用ひ候なり。

(『石州三百ヶ条』)

というような言にも、はつきりと述べられているところである。そして、その場合、右の言にもうかがわれるように、和歌のなかでも、『新古今集』ないしは定家に学ぶところが大きかつたのであつた。同じく、『石州三百ヶ条』は、茶の湯の「古今ノ名人」(『山上宗二記』)と称せられた、村田珠光、鳥居引拙、武野紹鷗の三人の茶道の精神を、『新古今集』所収のいわゆる三夕の歌によつて、次のように説明している。

珠光・引拙・紹鷗の心の事

此の三人共にもとづくところ趣向あり、

珠光は、

見わたせば花も紅葉もなかりけり浦のとまやの秋の夕暮

この心を用ふ、これ則ちさびたる体を専にこれ用ふる也。利休愛す。  
引拙は、

さびしきはその色としもなかりけり横立つ山の秋の夕暮

紹鷗は、

村雨の露もまだひぬ横の葉に霧たちのぼる秋の夕暮

これ則ちすぎあげてさはやかなる体なり。道安好み紹鷗にもとづく也。これ、茶の湯根元なり。かくのごとく、いづれも宗匠そのもとづくところこれありて用ふ。後世、子弟たるものこの意味を常に工夫すべきこと也。

茶人たちが、その芸術精神ないしは理念を、『新古今集』の歌に見出していることは明らかだが、こうしたことを、さらにはつきりと述べている『南方録』の次の一節は、有名である。

紹鷗侘び茶の湯の心は、新古今集のなか、定家朝臣の歌に、

見わたせば花も紅葉もなかりけり

浦のとまやの秋の夕暮

この歌の心にてこそあれと申されしと也。花紅葉は、則ち書院台子の結構にたとへたり。その花紅葉をつくづくとながめ来りて見れば、無一物の境界浦のとまや也。花紅葉を知らぬ人の、初めよりとまやには住まれぬぞ、ながめながめてこそ、とまやのさびすましたる所は見立てたれ。これ、茶の本心也といはれし也。

紹鷗は、「三十マデ連歌師ナリ。三条道遙院詠歌大概之序を聞き、茶ノ湯ヲ分別シ、名人ニナラレタリ。是ヲ密伝ニス。印可之弟子伝ヘラルルナリ。」(『山上宗二記』)と伝えられるように、若い頃は連歌師であり、三条道遙院(三条西実隆)に歌を学んで、定家の『詠歌大概』の講義も聞いているのである。紹鷗が『詠歌大概』から学んだところは、とくに「情以新為先、詞以旧可用」という一節にあつた模様で、そのことは、先に引用した『石州三百ヶ条』の一文に見られるとおりである。(同書は、また、このことに触れて、「定家の筆を用ふる

こと、詠歌の大概、情以新為先、詞以旧可用とあるを、紹鷗これを好み、茶道もかくの如く道具は旧きを用ひ、その時節の働きて心を新しくする也とて、小倉の色紙をかけてより、専ら定家を用ふる也。」とも述べている。そういう紹鷗が、『新古今集』所収の定家の「見わたせば」の歌に、「侘び茶の湯の心」を見出していたのである。定家のこの歌が、華美なものを超脱した、枯淡・幽寂の美を発掘してみせていることは確かであるが、そのことを明確に意識し、そこに自らの芸術精神の源流を見出しているのが、右の紹鷗の言だといえるわけである。

右の文につづいて、『南方録』は、また、次のようにしるしている。

また、宗易いま一首見出したりとて、つねに二首を書きつけ、信ぜられしなり。同集、家隆の歌に、

花をのみ待つらん人に山里の

雪間の草の春を見せばや

これまた相加へて得心すべし。世上の人々その山かしの森の花がいつ咲くべきかと、あけくれ外に求めて、かの花紅葉もわが心にあることを知らず、ただ目に見ゆる色ばかりを樂しむなり。山里は浦のともやも同然のさびた住居なり。去年一とせの花も紅葉も悉く雪が埋みつくして、何もなき山里になりて、さびすましたまでは、浦のともや同意なり。さてまた、かの無一物のところよりおのづから感を催すやうなる所作が、天然とはつればつれにあるは、埋みつくしたる雪の春になりて陽氣をむかへ、雪間の処々にいかにも青やかなる草がほつと二葉三葉もえ出たるところとく、力を加へずに直なるところのある道理にとられしなり。歌道の心は子細もあるべけれども、この両首は紹鷗、利休、茶の道にとり用ひらるる心入れを、聞き覚え候てしるしおく事なり。

さらに、『壺中炉談』は『南方録』の言として、次のように伝えている。

紹鷗・利休の茶の意味は、

定家卿

見たせば花ももみちもなかりけり、浦の苦くの秋の夕暮

家隆卿

花をのみ待つらん人に山ざとの、雪間の草の春を見せばや

といへる。この兩首よくかなへりとして、常に沈吟せられしとかや。宗啓の詠に、

花もみち苦やもうたもなかりけり、唯見わたせば露地の夕ぐれ

利休は、紹鷗が発掘した定家の歌に加えて、家隆の歌一首（この歌は、『南方録』には『新古今集』の歌としているが、同集には見えず、家集の『壬二集』および『六百番歌合』に見えるものである。）にも佗び茶の湯の心を発見し、その二首をつねに誦していたというのであり、南坊宗啓は、右の定家の歌を踏まえて、茶道の精神を表現した歌を詠んだというのである。この宗啓の歌の「うた」とある個所は「うら」の誤写であろう。「花紅葉」も「苦屋」も「浦」もなき、茶庭の「露地の夕暮」のわびしい風景に、宗啓は、定家が「浦のとまやの秋の夕暮」に見出したのと同じ美を味わい、そこに茶の湯の真の精神は体得されるとしているわけである。紹鷗・利休・宗啓らに定家の与えた影響がいかに大きなものであつたかは、以上によつて明らかであるといわねばならぬ。ということとは、すなわち、佗び茶の湯は、その根本的な理念の形成にあつて、定家に多大のものを負つてゐるということである。

なお、『詠歌大概』あるいは『新古今集』が茶人たちに読まれ、影響をも与えていたことについては、右の他にも、『茶話指月集』の「自叙」中に河東散人鶴巢（久須見疎安）が、

偶、此の道を問ふ人あれば、答へていはく、本来、禪によるがゆゑに、更に示すべき道もなし、ただわが平生かたり伝ふ古人の茶話を以て指月とせば、おのづから得ることあらんと、かの京極・黄門、和歌二無二師

匠一、只以二旧歌一為二師一とのたまひしも、道異にして理は同じかるべし。

というように『詠歌大概』の一節を引用しており（このことが、先にあげた紹鷗に学ぶものであつたことは明らかである）、また、福井随時が著した『普公茶話』中には、普公すなわち杉木普齋の真蹟として、次のような一



節を掲げている。

宗且先生の古歌を集め数奇に入りたる歌として卅六首有之、先年、野老上京の砌り宗且老自筆の敷紙三十六枚手に入申候処、一・二枚づつ人々所望によりまゐらせ候。残り敷紙ハ成のとし大火事に焼失申候。右の古歌の内、覚え有之分書付置也。

常よりもしのやの軒に埋もるる今日は朝に初雪やふる

ふり初むる今朝だに人の待たれつる深山の里の雪の夕暮

尋ね来て花にくらせる木の間より待つとしもなき山の端の月

山寺の春の夕暮きて見れば入相の鐘に花ぞちりける

薄霧のまがきの花の朝じめり秋は夕べと誰かいひけん

とふ人もあらし吹きそふ秋はきて木の葉に埋む宿の道芝

口惜しや六首ならでは覚え侍らず、伝聞、古織は詠歌大概より数奇道に入り給ふとあれば、予こそ無下なれ、猶渡世詠吟する人やあらんと書きしるし置く事しか也。

右の記によれば、利休の孫である千宗且が「数奇に入りたる歌」として書き集めていた三十六首の古歌のうち六首を、普齋が記憶するままに書きとどめていることとなる。さて、その六首は、すべて『新古今集』所収のものであつて、作者名を右の歌の順序に従つてあげると、胆西上人・寂蓮・雅経・能因・清輔・俊成女となる。

(詞句が、おそらく筆者の記憶違いのために少し誤記されており、一首目は「常よりもしのやの軒ぞ埋もるる今日は都に初雪やふる」、四首目の第一句は「山里の」というように、現存の『新古今集』ではなつてゐる。)そして、これから推察すれば、残りの三十首の歌もすべて『新古今集』の歌であり、そのなかには、当然、定家の作もあつたのではないかと考えられるのである。ともかく、宗且が、右のような『新古今集』の歌に、茶道の精神を見て取つていたことは明らかである。また、古織すなわち古田織部が『詠歌大概』を詠むことから数奇道に入つたことを、右の記は伝えてもいるのである。

「茶道と定家」という問題は、以上のことでその重要な点は尽きているといえる。しかしなお、附随的な問題として、定家の書が茶道の名物として尊重されたということがあるので、節を改めてそのことについて展望しておこう。

## 二 名物としての定家の書

定家の書が、茶道において名物として尊重されたということは、彼が茶道の芸術精神の上から尊敬されていたということと、その書自体のおもしろみということとに由つているものと考えられる。

定家の書は、彼自身は悪筆と思つていたらしく、「平生所<sub>レ</sub>書之物、以<sub>レ</sub>無<sub>三</sub>落字<sub>二</sub>為<sub>三</sub>悪筆之一得<sub>二</sub>」(『明月記』寛喜三年八月十八日)と述懐している。『兼載雑談』にも、「世尊寺の家には、手跡を本とすれば、歌などはかきちがへたれど、よく書きたると思はれし時は、そのままにて出されき。これ嗜家故也。定家などは、歌を本とせられければ、手をば何とも思はれざるなり。」とあるから、兼載も、定家の書をとくにすぐれたものとは考えていなかったことがわかる。あるいは、応永二十七年(一四二〇)に成つた『海人藻芥』(恵命院宣守著)にも「定家卿ト云フ名人ノ手跡、以テノ外ノ悪筆也。然レドモ明月記ト云フ名譽ノ記録六合、皆自筆也」とあつて、「悪筆」だとしている。この論は、その後、近世に入つても『文会雑記』(湯浅常山著)に引用されており、同書にはなお、

定家ヲ悪筆ト古来ヨリ云ヘリ。イカニモ此ノ如クウチツケテ書キテ、早書ニ大分書写セラレタル処ヨリ、定家流ト云フ一流ノ悪筆が出来タリ。コレモ歌学ニテ人ノ賞翫スルナリ。(卷之三)

京極黄門ハ拙筆ナリ。シカルニ世ニ珍宝トスル事ハ、和歌ヲ以テノ故ナルベシ。南郭先生イハク、定家卿拙筆ナレドモ、和書<sub>レ</sub>和歌ノ字、幾部ト云フ事ヲ知ラズ書カレタルト見エタリ。ソレ故ニオノヅカラコナレテヨク見ユト、尤モ然ルベキ説ナリ。(附録)

とあつて、ほぼ同様の意見が述べられている(右の文中の南郭先生というのは、湯浅常山の師である服部南郭を

さす)。

しかし、一方、室町時代には『定家卿筆諫口訣』という偽書も現われているのであるから、その頃には定家の書は、筆蹟の上からも注目されるようになっていたものと見られる。さらに、永祿二年(一五五九)に書かれた『塵塚物語』には「手跡はよろしからざるといふこと応永の比の記に粗見え侍れど、苦しかるまじきことなり。

古来より名人の筆蹟あしき人もまま伝へ聞き侍り。その上、いま彼卿の筆法を見るに、多く文字の品変りてさまざまに書かれ侍る。凡そ五六品にもわかれて見ゆ。今様の人のさらに及ぶべくもあらず。あしきといへるも、故あるべき歟。就中、上根無双の人にて侍るにや。多く他家の記録を見るに、黄門の明月記ほどくはしきはなし」とあつて、定家の筆蹟を弁護している。また、近世に入つて、小宮山昌秀の『楓軒偶記』には「小倉ノ色紙眞蹟、吾公ノ府ニモ蔵メラル。翠軒一覽シテ甚ダ感ジ、古ハ此ノ如キ能書モアル事ニヤ、コレニ対シオボエズ身ノ毛ヨダツヤウニ覚ユト言ヘルト、飯島均平言ヘリ。」と見えていて、水戸徳川家の治保の蔵していた小倉色紙の書を見た立原翠軒(水戸の藩儒)が「能書」と感嘆したことを伝えている。あるいは、本居宣長も『玉勝間』で、『海人藻芥』の説を引用したあと、「そもそも定家ノ卿の手を、悪筆也といへる、いとめづらしく、あやしき事也、今の世の人は、すべてわれがしこに、かくさまに物をいひおとすたぐひ、つねの事なれど、これはさるたぐひとは聞えず、そのかみの世の人のさだめには、まことに悪<sup>ア</sup>としたりしにこそ、」(十一の巻)と述べて、定家の筆蹟を賞しているのである。

このように、讚美するものと否定するものとに分かれていた定家の書であるが、それは茶道において尊重されたのであつた。ところで、定家の歌に限らず、歌というものが茶の湯の会の掛物として用いられるようになったのは、いつ頃からであろうか。そのことについて、『槐記』は、利休の頃からであるとして、その享保十三年(一七二八)三月二十二日の記のなかに、

昔ノ茶湯ニハ、墨跡バカリニテ、歌ノ物ヲ掛ケタルコトハ、利休ガ時分ニ、或茶人ガ利休ヲ招請シテ行ハレシガ、中潜ヲ開キタレバ、草茫タトシテ飛石モ見エ難キ程ナリ、如何ナル態ニヤト推シテ、漸々ニ草搔分ケ

テ入ラレシガ、鉢前ハ奇麗ニ掃除シテアリケル故、如何ニモ訳アリケリト、中ニ入りテ床ヲ見ラレタレバ、其ノ家ノ重代ニ、定家ノ小色紙ヲ所持シタリシガ、此ノ色紙ガ八重葎ノ歌ナリシカバ、利休モ尤ナリトテ感ジタリシガ、是レ哥ノ掛物ノ掛ナリト申ス。御前（注、家燕をさす）ノ御説ニハ、利休が太閤秀吉ヲ招請シテ、初メテ定家ノ小色紙ヲ掛タリ、其ノ哥ハ天の原ふりさけ見ればノ歌ナリ、秀吉ノ不審ナリシニ利休ノ返答ニ、此ノ哥ハ日本人が唐ニテ讀ミテ、月一ツニテ世界国土ヲ兼ネテ讀ミ尽シタル歌ナレバ、大燈、虚堂ニモ劣ルベカラズト申上ゲシヨリ、歌ノ物掛ケタルト御聞キナサレシ由仰セナリ。

としるしており、ここに、「或茶人」とあるのは、津田宗及をさすものと思われる。『山上宗二記』に、

紹鷗、定家色紙、今井宗久ニ在リ。下絵二月ヲ書ク也。安部仲丸ガ天ノ原ノ歌也。宗及色紙、下絵葎ナリ。八重葎ノ歌也。

右定家ノ色紙、下絵在ルハヨシ、下絵無キハ悪シ。

とあり（『茶器名物集』にも、同様の記が見える）、当時、宗及が右の文中に出てくる定家筆の八重葎の歌の色紙を所有していたことが明らかだからである。しかし、先にも引用した『石州三百ヶ条』には、定家の『詠歌大概』の詞句に共感した紹鷗が、定家の小倉色紙を掛けたことを伝えている。また、『今井宗久茶湯日記抜書』には、そのことについて明確に年月日まで記録している。すなわち、天文二十四年（一五五五）十月二日に紹鷗老御会があり、宗久・宗二の二人が参会しているのであるが、その時、「床 定家色紙 天ノ原、下絵二月ヲ絵ク」となっていたのであり、右の『槐記』がしるしている「あまのはらふりさけみれば春日なる三笠の山に出でし月かも」の歌を書いた定家の色紙が掛けられていたことがわかるのである。この定家筆の色紙は、先に引用した『山上宗二記』『茶器名物集』の記から察するのにも、紹鷗よりその女婿の今井宗久に譲られ、さらにその後の何かの機会に利休に伝えられたものと考えられる。しかし、それはともかくとして、茶の湯の会に歌を掛けるということを、利休は紹鷗から学んだものである。ただ、こうしたことは、当時、未だ一般にはおこなわれてい

なかつたのであつて、利休が秀吉を招いて催した茶の湯の会（それがいつのことであるか、正確な年時は判明しないけれども）を、おそろくきつかけとして、定家の歌ないしは書は、茶会に掛けられることも多くなり、広く尊重されるようになったものと考えられる。また、当初は定家の書いた小倉色紙あるいは定家の歌を掛けたのであつたが、次第に定家の書であれば、歌以外のものでも尊重して掛けることになつたようである。そのことは、元禄期の頃に成立した『茶話指月集』に、当時の世におこなわれた名物を列記したなかに、

一定家卿八条院文

写、八条院於御会、愚詠趣御尋、得微笑指落月、老ぬやとおもふばかりに打かすむ心の外の春のよの月とよみたまひ候、

極不審共先安堵了、聊於龍楼可申披候也、謹言、

二月十六日

定家

式部権太輔殿

一同慶賀文

写

慶賀事

右久積鳳闕左使之旧勞、遍浴虎賁中郎之朝恩、自愛無極候之処、今預賀札、殊抽感懷、立昇るたつの心ハおもひやれかひある御代のわかのうらなみ

併期拜謁之次、恐々謹言、

廿六日

左中将定

をあげ、そのあとに、

頃老友ノ物語ニ、予ガ若キ時分、定家ノ掛物トイヘバ、先小倉色紙・安楽庵ノ懷紙ヲ称シツルガ、次第ニ向上ニナリテ、今ハケ様ノ文ハ小倉ニモ劣ラヌ名物ト、人ノモテ囃侍ル也、

とされていることによつてわかるのである。

右の「小倉色紙」すなわち定家の筆による小倉百人一首の色紙については、『茶話指月集』より早く、万治三年（一六六〇）に刊行された『玩貨名物記』には、その所蔵者名と共に、「あしひきの」（柿本人麿）「これやこの」（蟬丸）「つくばねの」（陽成院）「たちわかれ」（中納言行平）「このたびは」（菅家）「をぐらやま」（貞信公）「ありあけの」（壬生忠岑）「たれをかも」（藤原興風）「わすらるる」（右近）「しのぶれど」（平兼盛）「こひすてふ」（壬生忠見）「あひみての」（権中納言敦忠）「あはれとも」（謙徳公）「ゆらのとを」（曾禰好忠）「やへむぐら」（恵慶法師）「きみがため」（藤原義孝）「かくとだに」（藤原実方朝臣）「あらざらむ」（和泉式部）「おほえやま」（小式部内侍）「いにしへの」（伊勢大輔）「うかりける」（源俊頼朝臣）「せをはやみ」（崇徳院）「ほととぎす」（後徳大寺左大臣）「よのなかよ」（皇太后宮大夫俊成）「よもすがら」（俊恵法師）「たまのをよ」（式子内親王）「こぬひとを」（権中納言定家）「ひとをもし」（後鳥羽院）という二十八枚をあげており（同書の記載順は、所蔵者の格式順に従っているように見えるが、ここには、いわゆる「小倉百人一首」の記載順に従つて、掲げた）、当時、少なくともこれだけの色紙が存在していたことが知られる。また、「安楽庵ノ懐紙」というのは、京都の誓願寺竹林院に住んでいた安楽庵策伝が所有していたもので、『松屋名物集』『玩貨名物記』にも明記されていて有名な、「たちかへる夢のただちにをしへおくうてなのはなのすゑのうはつゆ」という歌を書いた定家の懐紙である。（後にもあげるように、『松屋名物記』によると、寛永六年六月五日に、この歌を掛けて茶会がひらかれている。）

いま、茶会の主な記録類によつて、床の掛物に定家の書が用いられた茶の湯の会を調べてみると、次の如きがあげられる。

天文二十四年（一五五五）十月二日、紹鷗の会に定家の色紙（「あまのはらふりさけみれば……」の歌であること明記）を掛く。（『今井宗久茶湯日記抜書』）

弘治三年（一五五七）三月二十九日、宗達の茶会に定家の色紙を掛く。（『宗達茶湯日記自会記』）

- 永祿元年（一五五八）三月三日、宗達の茶会に定家の色紙を掛く。（同）
- 同二年（一五五九）三月二十五日、道叱の茶会に定家の色紙を掛く。（『宗達茶湯日記他会記』）
- 同三年（一五六〇）正月十三日、宗湛の茶会に定家の色紙を掛く。（同）
- 同六年（一五六三）三月二十七日、道叱の茶会に定家の色紙を掛く。（同）
- 同九年（一五六六）十一月十五日、紹有の茶会に定家・家隆の住吉において詠んだ歌三首を掛く。（『宗及茶湯日記他会記』）
- 同十二年（一五六九）十一月十日、宗圭の茶会に、定家の歌を掛く。（同）
- 元龜三年（一五七二）正月六日、宗及の茶会に定家の色紙を掛く。（『宗及茶湯日記自会記』）
- 同年十二月五日、宗訥の茶会に、定家の色紙（「こぬ人をまつほの浦の夕風にやくやもしほの身もこがれつ」という自作の歌であること明記）を掛く。（『宗及茶湯日記他会記』）
- 天正元年（一五七三）十二月二十九日、宗甫の茶会に定家の色紙を掛く。（同）
- 同六年（一五七八）五月二十四日、宗及の茶会に定家の色紙を掛く。（『宗及茶湯日記自会記』）
- 同年十月十三日、撰州茶屋で宗及一人の茶会に定家の色紙を掛く。（『宗及茶湯日記他会記』）
- 同七年（一五七九）正月八日、明智光秀の陣立の茶会に定家の色紙（「淡路島かよふ千鳥の……」の歌であることと明記）を掛く。（『今井宗久茶湯日記抜書』）
- 同年四月二十三日、知足院慶三の茶会に定家の判詞を掛く。（『松屋会記』）
- 同八年（一五八〇）九月十八日、宮法の茶会に定家の色紙（「嵐吹く三室の山の……」の歌であること明記）を掛く。（『宗及茶湯日記他会記』）
- 同九年（一五八一）正月十日、明智光秀の茶会に定家の色紙（「淡路島かよふ千鳥の……」の歌であること明記）を掛く。（同）
- 同年十一月三日、知足院慶三の茶会に定家の判詞を掛く。（『松屋会記』）

- 同年十二月十九日、宗及の茶会に定家の色紙を掛く。〔『宗及茶湯日記自会記』〕
- 同年（一五八二）正月二十五日、明智光秀の茶会に定家の色紙を掛く。〔『宗及茶湯日記他会記』〕
- 同年十一月（一五八三）九月十六日、秀吉興行の茶会に、定家の色紙を入手す。（同）
- 同十四年（一五八六）十月二十日、豊臣秀長の茶会に定家の色紙〔「ゆらのみなとの」の歌であること明記〕を掛く。〔『松屋会記』〕
- 同十五年（一五八七）正月七日、立左の茶会に定家の色紙を掛く。〔『宗湛日記』〕
- 同年九月、宗及の茶会に定家の色紙〔『山上宗二記』に「宗及色紙下絵葎ナリ、八重葎ノ歌也」とあるものと推定される）を掛く。（同）
- 同年三月八日、宗及の茶会に定家の色紙を掛く。〔『宗及茶湯日記自会記』〕
- 同年三月十一日、道叱の茶会に定家の色紙を掛く。〔『宗湛日記』〕
- 同年六月十三日、宗及の茶会に定家の色紙を掛く。（同）
- 同年十月九日、石田三成の茶会（三成が所用のため催されなかつたが）に定家の色紙を掛く。（同）
- 天正十九年（一五九二）十二月二十三日、宗方の茶会に定家筆の後撰集切れを掛く。〔『松屋会記』〕
- 文禄二年（一五九三）正月二十七日、宗凡の茶会に定家の色紙〔「やへむぐら」の歌であること明記〕を掛く。〔『宗湛日記』〕
- 慶長二年（一五九七）三月八日、宗凡の茶会に定家の色紙を掛く。（同）
- 同十年（一六〇五）六月十五日、宗凡の茶会に定家の色紙〔「やへむぐら」の歌であること明記〕を掛く。（同）
- 元和四年（一六一八）正月十三日、秀政の茶会に定家の詩歌を掛く。〔『松屋会記』〕
- 同六年（一六二〇）四月十三日、秀政の茶会に定家筆の朗詠の切れを掛く。（同）
- 寛永元年（一六二四）八月二十六日朝、小堀遠州の茶会に定家の歌を掛く。〔『小堀遠州茶之湯置合之留』〕
- 同年九月十三日晚、遠州の茶会に定家の初雪の歌を掛く。（同）



同二十一日晩、遠州の茶会に定家の「あはぬよの歌」（注、『古今集』卷第十三に見える、よみ人しらずの「あはぬよのふる白雪とつもりなば我さへ共にけぬべきものを」の歌を書いたものかと推定される）を掛く。（同）

同二十二日朝、同じく。（同）

同二十三日朝、同じく。（同）

寛永四年（一六二七）七月六日、秀政の茶会に定家の書を掛く。（『松屋会記』）

同六年（一六二九）正月十六日、宗有の茶会に定家筆の後撰集切れを掛く。（同）

同年六月五日、安楽庵の茶会に定家の懐紙（たちかへるゆめのただちにをしへおくうてなのはなのすゑのうはつゆ）の歌、現存の『松屋会記』には第一句を「たらちねの」と誤記）を掛く。（同）

同年十一月十三日、以策の茶会に定家の歌切れを掛く。（同）

同九年（一六三二）四月十三日晩、遠州の茶会に定家草枕墨跡を掛く。（『小堀遠州茶の湯置合之留』）

同年十月五日、三宅寿齋の茶会に定家の色紙（俊忠の「山もりよなげきといへばふし柴もながめがしはもわきてやはこる」という歌を書く）を掛く。（『松屋会記』）

同十四年（一六三七）三月七日、柳生但馬守の茶会に定家の小倉色紙（「うかりけるひとをはつせの……」の歌）を掛く。（同）

享保九年（一七二四）十月二十三日、深諦院（東本願寺十六世光海大僧正一如）の茶会に定家の文（歌と文章との入り交ぜの文）を掛く。（『槐記』）

同年十一月六日、上田養安の茶会に定家の歌「たはつせの峯のまさか木ふきしをり風に曇る雪の山もと」（この歌は『続古今集』にも撰入されている歌であるが、同集や家集では一・二句が「をはつせや峯のときは木」となっている）を掛く。（同）

同十一年（一七二六）四月二十一日、上田養安の茶会に定家の文を掛く。（同）

同年九月十六日、保君様（家熙の子）の病氣全快祝いの会食に為家除目の切紙に定家が書き込みをした書を掛く。（同）

同十三年（一七二八）十一月十三日、深諦院の茶会に定家の懐紙を掛く。（同）

同十六年（一七三二）四月十五日、家熙の所へ山科道安が行つたところ定家の文を掛く。（同）

同十七年（一七三二）正月七日、家熙の茶湯始に定家の除目の書付に定家の書込みあるものを掛く（先の為家の除目の切紙のことを誤記しているものと推定される）。（同）

某年十一月十七日、利休の茶会に「定家卿降雪に」〔ふる雪にさてもとまらぬみかりのを花の衣のまづかへるらん〕の歌と思われる）を掛く。（『南方録』）

以上の記録によつて定家の書が名物として尊重されていたことは明らかであるが、とくに、「小倉色紙の茶会」と称されて、有名になつた茶会のことを、『提醒紀談』は次のように伝えている。

筑紫にて、関白秀次公、定家卿のかかせられたる小倉の色紙を求め得たまひ、さて、御座敷を改め色紙開きの御会あり。利休を上客にして、相伴三人あり。頃は四月二十日あまり一日の曉方の事なりしに、風炉の御茶の湯なり。人々座敷に入りてありけれども、短檠の火もなく、釜の沸音のみにて、いかにもしづしづとようだいなり。いかなる御作意ならんと思ひ居ける折りから、利休の居られし後の明障子に、ほのぼのとあかくなりしをふしぎに思ひ、障子をあげられければ、月影のあかり御座のうちにほのかにうつりけるまま、さればよと、にじりよりて見るに、小倉の色紙の御かけ物なりとかや。その哥に、

ほととぎす啼きつるかたをながむればただあり明の月ぞのこれる

誠に折にふれ、おもしろきこといはむかたなし。その時、利休その外の人々、さても名与ふしぎの御作意かなと同音に感じ奉りぬ。（備前老人物語）

右の歌は、いうまでもなく、定家の作ではなく、藤原実定の作である。しかしともかく、ここには、歌と書と茶とが渾然一体となつて作りあげている美的世界がある。先にも述べたように、茶道は、その根本理念を新古今

的世界——といつても、それが有している華美なる性格ではなく、その幽寂なる性格であるが——に求めたのであり、それは、和歌の精神を喫茶の世界に生かしたところで成立した芸術といえるのであるが、そのことの上に、定家が、その詩精神の点からばかりでなく、その書を通して、役立っていることは注目すべきである。

定家を尊敬していた茶人たちは、定家の歌ばかりでなく、『明月記』の如きも読んだり写したりしていたと見え、小堀遠州の書簡（松本栄一氏蔵）にも次のようなものが残っている。

先日者貴札ことに御庭の白玉一えだ贈被下候恵存候、其刻取紛事て御返事さへ不申候、所存ノ外ニ候、御暇之時分光駕可仰候、此中別ててまへ毎暇候て無音申候、然者当春御つぎ被下候、椿俄ニ御きりはなし候哉、かれ申候、かさねて台木可進候間昌俣へ被達、御つぎ可被下候、兼又先日かし申候明月記御暇なくいまだ御写なき由、をそくともくるしからず候、むざと書置申候間文字相違ノ処可在しと存候、恐惶

十一朔日（花押）

近世において、定家を最も尊重し、その影響を最も深く受けたのは、詩歌人ではなく、茶人であつたとい得る。そして、定家を頂点とする中世の詩精神を受け継いだ茶道が、その後のわが国の美意識に与えた深い影響を思うとき、この点からも、定家がわが美意識の歴史の上に占めている位置の重大さは容易に推察せられるのである。